

# ラーケーションの日 申請用紙

## ■「ラーケーションの日」を取得する日

令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )

「ラーケーションの日」を取得するのは、1・2・3 日目です。

※令和7年度は、「ラーケーションの日」を取得できるのは年に3日までです。

## ■給食の取扱について

①「ラーケーションの日」を取得する前月の10日(休日にあたる場合はその直前の平日)までに届け出た場合は、「給食をカットする」、「給食をカットしない」のどちらかの□にチェックを入れてください。※チェックがない場合は、「給食をカットしない」で対応します。

なお、「給食をカットする」を選択し、アレルギー対応をしている場合は、アレルギー対応の□にもチェックを入れてください。

② ①以降の届け出については、食材の発注を終えているため、「給食をカットしない」で対応します。

給食をカットする      給食をカットしない  
アレルギー対応

「給食をカットする」を選択した場合、その後「ラーケーションの日」の届け出を取り消しても給食を復活させることはできません。その場合、弁当持ちになります。

	① 「給食をカットする」、 「給食をカットしない」を 選択できる期間	② 「給食をカットしない」 で対応する期間
4月分の申請	～4月14日(月)	4月15日(火)～
5月分の申請	～4月14日(月)	4月15日(火)～
6月分の申請	～5月9日(金)	5月12日(月)～
7月分の申請	～6月10日(火)	6月11日(水)～
9月分の申請	～7月10日(木)	7月11日(金)～
10月分の申請	～9月10日(水)	9月11日(木)～
11月分の申請	～10月10日(金)	10月14日(火)～
12月分の申請	～11月10日(月)	11月11日(火)～
1月分の申請	～12月10日(水)	12月11日(木)～
2月分の申請	～1月9日(金)	1月13日(火)～
3月分の申請	～2月10日(火)	2月12日(木)～

## ■「ラーケーションの日」の取得についての確認事項

・確認できたら、□にチェックを入れてください。すべてにチェックがないと受付ができません。

保護者用リーフレットを確認し、「ラーケーションの日」は、保護者と一緒に行くこと、体験や探究の学び・活動であることを理解しました。

「ラーケーションの日」を取得する日数について確認しました。取得可能日数を超える申請があった場合は、欠席(家事都合)で処理をすることについて理解しました。

給食の取扱について理解しました。

「ラーケーションの日」を取得することで受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。補習などの特別な対応は行われないこと、授業内容についても、学校からの連絡がないことを理解しました。

※「ラーケーションの日」は、**前日まで**に「ラーケーションの日 申請用紙」を届け出る必要があります。当日や事後に届け出ることはできません。  
※ Home&School への入力もお願いします。(欠席区分：欠席 欠席理由：ラーケーションの日)

年 組 番

児童生徒氏名

保護者氏名

提出先:学級担任